

中教体 第 2025 号  
令和 3 年 8 月 30 日

中津市スポーツ協会 競技団体 各位

中津市教育委員会 体育・給食課  
課長 末吉 新治  
(公印省略)

スポーツ少年団の活動、中学校部活動及び学校体育施設の貸し出し  
停止期間延長について

初秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より中津市スポーツ振興にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和3年8月23日付け中教体第1927号にて8月25日（水）～8月31日（火）の期間中については、スポーツ少年団の活動及び学校体育施設の貸し出し停止についてお願いしたところですが、直近1週間において中津市内の人口10万人当たりの感染者数が県内で最も多く、予断を許さない状況となっています。またこの状況下の中、生徒や児童への感染も確認されているため、スポーツ少年団・中学校部活動及び学校体育施設の貸し出し停止期間を延長し下記の内容で改めて決定しました。

つきましては、各競技団体に所属する中学生以下のカテゴリーについては、下記の期間は活動自粛のご対応をお願い致します。また、市協会主催の大会等の予定がありましたら、延期等の措置を併せてお願い致します。何かご不明な点がございましたら下記までご連絡下さい。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

記

1. スポーツ少年団、及び中学校部活動の活動停止期間について  
停止期間：令和3年9月1日（水）～9月12日（日）まで
2. 学校体育施設の貸し出し停止について  
停止期間：令和3年9月1日（水）～9月12日（日）まで

※ただし、活動停止期間中に全国・九州大会又は、県大会等への出場（参加）を予定している団体がありましたら、体育・給食課までご相談ください。

○問い合わせについて  
中津市教育委員会 体育・給食課  
スポーツ推進係  
電話：0979-62-9013